

## 教職大学院とは

次の目的・機能をもった、我が国ではじめての教職に係わる専門職大学院です。

- ① より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成
- ② 地域や学校で指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの養成



## 協定内容

東京都教育委員会



カリキュラムの依頼



指導



連携協力校の提供



実習



現職教員の派遣



受入



採用



新人教員の養成

創価大学

玉川大学

東京学芸大学

早稲田大学

# 協 定 書

東京都教育委員会（以下「甲」という。）と〇〇大学（以下「乙」という。）とは、教職大学院において、優れた新人教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを期して、教職大学院に係る連携を実施するに当たり、以下のとおり合意する。

（共通科目の内容の指導）

第1条 甲は、乙の教職大学院における共通科目20単位のうちおおむね3割程度の内容を指定して、乙の教職大学院のカリキュラム・シラバスに位置付け、指導することを要請し、乙はこれに同意し、学生を指導する。

（学校における実習の内容の指導）

第2条 甲は、乙の入学者が連携協力校において学校における実習を行う場合の実習の内容の一部を指定して、乙の教職大学院の実習カリキュラムに位置付け、指導することを要請し、乙はこれに同意し、学生を指導する。

（共通科目及び実習の指導の評価）

第3条 甲は、乙の教職大学院において第1条及び第2条の定めが履行されているか否かを、別に定める評価システムにより評価することとし、乙はこれに同意する。

（連携協力校の扱い）

第4条 甲は、学部段階を卒業して、教職に就かずに乙の教職大学院に入学した者の入学定員数に見合った連携協力校について小学校及び中学校を指定し、乙に提供する。

（教育管理職候補者の派遣）

第5条 甲は、教育管理職候補者が教育管理職としての資質を高めるために、甲が示す学費の条件を乙が受け入れ、かつ、甲の教育管理職候補者が乙の入学選抜に合格した場合に、乙の教職大学院に教育管理職候補者を派遣することとし、乙はこれに同意する。

（教育管理職候補者の派遣期間）

第6条 甲が乙に教育管理職候補者を派遣する期間は、当該年度の4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

（教育管理職候補者の学費の支払）

第7条 学費の支払い等については、別途協定を締結する。

(教職大学院修了者の扱い)

第8条 甲は、乙の教職大学院のすべての課程を修了した者のうち、乙から東京都の教員としての資質・能力を有する者として推薦のあった者について、教員採用選考の特例を設けるものとする。実施の詳細については、別途、甲が定める。

(連携協議会)

第9条 甲は、教員の資質向上のために教職大学院との連携を一層図ることを目的として、連携協議会を設置する。乙はこれに出席することを同意する。実施の詳細については別途定める。

(協議)

第10条 本協定書に定める以外の諸事項については、別途甲、乙において、法令等に従い、協議するものとする。

本協定書は2通作成し、甲、乙各1通を保有する。

平成 年 月 日

(甲) 東京都教育委員会  
東京都教育委員会教育長

印

(乙) ○○大学  
学長

印

### 1 各大学の実施状況

		創価大学	玉川大学	東京学芸大学	早稲田大学
共通カリキュラム実施状況		各大学のカリキュラムシラバスの中に、東京都が求めている共通カリキュラム5領域の内容を30%（6単位分）程度位置付け、適正に実施			
領域①～⑤の具体的な指導内容	領域① 教育課程の編成・実施	○ 学習指導要領の意義と基本的性格、カリキュラム編成の事情と課題等を理解する力の育成	○ 社会的な背景と学校の教育課題を踏まえた教育課程を編成できる力の育成	○ グループでカリキュラムのモデル構築を考え、カリキュラムプラン作成の力の育成	○ 教育課程の歴史の変遷を分析し、カリキュラムづくりのための基礎的な能力の育成
	領域② 各教科等の実践的な指導法	○ 各教科の教材開発を基に、模擬授業を行い、開発した教材や指導モデル案の有効性の検証	○ 現職教員との共同作成及び助言による、ストレートマスターの学習指導案作成能力の育成	○ 現職教員の授業分析を基に、ストレートマスターに模擬授業を行わせ、学習指導案作成能力の育成	○ 事例研究等を用いた授業分析演習、単元の分析的演習を通して自己の授業改善能力の育成
	領域③ 生徒指導、教育相談	○ グループ討議を用い、生徒指導上の諸課題を総合的に理解し、適切な指導ができる能力の育成	○ 模擬校内委員会のシミュレーションによる、特別支援コーディネーターとしての能力の育成	○ ロールプレイング等を用い、いじめの被害者へのケアなど、いじめ問題への対処能力の育成	○ ケース検討方法の学習やグループ演習による、校内委員会での推進役としての力の育成
	領域④ 学級経営、学校経営	○ 学級経営論の習得を深め、適切な学級経営の計画・実施・評価等ができる能力の育成	○ ロールプレイング等を用い、保護者との連携や学校現場で発生する問題への対応力の育成	○ 仮想学校における、ワークショップ等を用い、課題への対応や解決方法を検証する能力の育成	○ ロールプレイング等を用い、児童・生徒理解、保護者対応等を的確に実施できる能力の育成
	領域⑤ 学校教育と教員の在り方	○ 活用可能な学校・家庭・地域連携モデルを作成し、三者連携の中心的役割を担う力量の育成	○ ワークショップ等を用い、教職員の服務や学校事故防止の具体策を提案できる能力の育成	○ 優れた教員の行動形態、対人関係づくり等を考察し、適切な解決方法を見いだす能力の育成	○ 具体的な事例を活用し、学校の果たすべき役割を担う教師としての資質能力の育成
指導方法		○ 現職教員等の実践的な助言により、ストレートマスターが理論と実践を結び付けて考えられるような工夫	○ ワークショップ形式を取り入れ、学生がレポートを持ち寄って協議を行えるような工夫	○ ストレートマスター、現職教員、管理職候補者それぞれが、課題を発見できるような教材の工夫	○ 他者に分かりやすく表現するプレゼンテーション能力向上のための指導方法の工夫
指導体制		○ 原則、チーム・ティーチングで授業を実施 ○ ストレートマスターと現職教員等の授業の明確な区分	○ ストレートマスターへの指導機会を意図的に設定し、現職教員等のスクールリーダーとしての能力の育成	○ 学生との距離を縮め、専門分野の異なる多くの教員による、学生一人一人の指導	○ 学び合い効果を高めるために、「ストレートマスター」「他職経験者」「現職教員」を同時に指導
学生に身に付いている力	ストレートマスター	○ 教師の発問一つで児童の学びの様子が変わること等、子供に対する教師の影響力の大きさを考慮した授業実践力	○ 学級担任としての仕事の内容を学ぶことにより、手順を考えながら学級経営を行うことができる力及び学級担任としての心構え	○ 大学で学んだ「対人関係に課題のある児童」への接し方などを実習での児童理解に活用するといった理論を実践に結び付ける力	○ 現職教員から現場の体験も踏まえ、背景にある家庭環境等にまで目を向けることを学ぶことにより、具体的な児童・生徒理解力
	現職教員	○ これまでの自らの経験を振り返り、その実践の裏付けとなる理論の理解を深め、課題意識をもち、その解決に努められる問題解決力	○ 学校の組織づくり及び学校経営での校長のリーダーシップの重要性を学ぶことにより、スクールリーダーとしての役割を実践できる力	○ これまでの自分の実践を振り返りながら、教育法規やカリキュラムなどに関して、理論的な知識に裏打ちされた実践力	○ ストレートマスターの学生への指導及び初任者の育成等人材育成の実践研究を通じた若手教員への具体的な指導力
	管理職候補者	○ 大学のカリキュラムの中にストレートマスター及び実習校の若手教員に対する指導・助言の機会を通して、効果的な指導・助言を行う力	○ 教育行政の役割を学び、体験活動を通じた単元開発を行うなど、教育行政の視点で考える力	○ 講義で学んだ指導主事としての指導・講評及び区市教育委員会における実務実習を通じた指導主事の専門性	
その他の具体的な取組		○ 「全授業をビデオに記録し、分析、省察する授業展開」などにより、目標に掲げる教員像実現に向けた教員養成 ○ 共催で研究大会を行うなど、教育学部と教職大学院双方の活性化	○ 学習環境を工夫し、一人一人の学生とくみ細かく密着なミーティング等を行い、実態や状況を把握し、それぞれの学生の課題を明らかにすることで、より良い育成方法を考え、学生を養成	○ 講義後には、必ずリフレクションペーパー（学生による授業アンケート）を書かせ、担当の教授が分析し、個々の学生の課題やニーズに応じた授業をできるように工夫	○ すべての科目について、ストレートマスター、他職経験者、異校種の現職教員（小学校、中学校、高等学校）が同一テーマで意見交換を行う場を意図的に設定することにより、多面的・多角的に問題を掘り下げられるように工夫

### 2 全体を通しての成果及び検討課題

「共通カリキュラム」の実施における教職大学院共通の成果	「共通カリキュラム」の実施における教職大学院共通の検討課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ストレートマスターは、大学院で学んだ理論を、実習における実践に結びつける力を身に付けている。</li> <li>○ 現職教員は、これまでの実践の裏付けとなる理論やスクールリーダーとしての資質・能力を身に付けている。</li> <li>○ 管理職候補者は、ストレートマスターや若手教員に指導・助言したり、教育行政の役割を学んだりする中で、指導主事としての資質・能力を身に付けている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ストレートマスターや現職教員、管理職候補者が同じ授業を受講する場合、それぞれの段階の学生に効果的な授業となるよう、それぞれに設定した目標や内容等を明確にするなど、一層の工夫が期待される。特に、現職教員及び管理職候補者は、1年間での程度の力が身に付くか、今後、継続的に成果を検証していくことが望まれる。</li> </ul>

### 3 連携協議会で今後検討すべき課題

- ① ストレートマスター・現職教員・管理職候補者ごとの到達目標のカリキュラムへの位置付け及び各段階の学生の成果を効果的に検証していくことについて
- ② 現職教員・管理職候補者の教職員研修センター等における実務実習のカリキュラムへの位置付け及び実務実習の効果的な内容について
- ③ 現職教員・管理職候補者の「他校種理解」及び「他校種への指導・助言のための具体的な指導方法」等のカリキュラムへの位置付けについて

### 1 各大学の実施状況

		創価大学	玉川大学	東京学芸大学	早稲田大学
学校における実習の実施状況		各大学の実習カリキュラムに、東京都が「学校における実習」で示した5領域の実習内容を位置付け、各領域の項目が達成できるように計画的に実施			
実習の実施状況 (10単位)	1年次後期	【通年】週1回程度の実習(約20週) 【集中】2週間程度の実習を2回	1年次秋学期 【集中】5週間の実習(小学校) 【集中】3週間の実習(小学校) 【集中】2週間の実習(中学校等の異校種)	1年次6~7月 【通年】週1回程度の実習(7日間) 1年次9~1月 【通年】週2回程度の実習(33日間)	1年次5~2月 【通年】週1回程度の実習(約10週) 1年次9月 【集中】4週間の実習
	2年次前期	【通年】週1回程度の実習(約15週) 【集中】1週間程度の実習を1回	2年次 実施しない	2年次 【通年】週3回程度の実習(30日間)	2年次 【集中】3週間の実習 若しくは、 【通年】週1回程度の実習(約12週)
具体的な実習事例	領域① 教育課程の編成・実施	○ 実習校の教育課程について理解した上で、学校評価や次年度の教育課程の編成を、教務主任の直接指導の下、実際に経験	○ 学校経営計画や学校評価、自己申告、キャリアプラン等の指導を受け、実習校の教育課程や授業時数管理等について、具体的に経験	○ 学生自らが、授業、講話の内容等について、それぞれの教員等に相談し、週ごとの指導計画に近い形の実習計画を作成	○ 管理職や参観する教職員に相談し、実習計画を立てるなど、週ごとの指導計画の作成の基本を習得
	領域② 各教科等の実践的な指導法	○ 指導形態の分析、学級集団の指導方法、授業における児童理解などを自己の課題を研究するため、様々な教科等の授業実践の実施	○ 学年・学校全体で実習生を指導する体制のもと、例えば、算数のすべての時間を担当するなどの授業実践を実施	○ 指導教員の指導の下、教科の一つの単元の指導をすべて担当し、試験問題の作成や、単元の評価や所見の記入等も経験	○ 一斉指導だけではなく、少人数指導やチームティーチング、不登校など様々な個別指導を経験
	領域③ 生徒指導教育相談	○ 大学で学んだ心理学的な側面、発達学的な側面から子供を観察する視点を、子供たちとのかかわりの中での実践及び検証	○ 「健康診断」の目的、個人情報等の取扱いなどの指導を受け、一つの係を任されることで、健診の意義や重要性を実体験から習得	○ 担任不在時の子供同士のトラブルについて、管理職の指導の下、子供への対応及び保護者への連絡など、すべての対応を経験	○ 授業中に起きた子供同士のトラブルでは、解決の方法や保護者への連絡等、担任の具体的な対応を体験
	領域④ 学級経営 学校経営	○ 具体的な場面を通じた指導教員からの指導により、学級経営には子供とのかかわり方に公正さが大切であることを実体験から習得	○ 学年便りを実際に発行することで、学年便りのねらいや意図、保護者向けの文章の書き方、具体的な作成方法などを実体験から習得	○ 企画調整会議の参観や職員会議への出席を通して、学校組織の中での意思決定の在り方を実体験から習得	○ 小中一貫推進委員会に所属し、近隣の小学校との合同研修会の算数・数学科会に参加するなど、学校組織の一員としての役割を経験
	領域⑤ 学校教育と教員の在り方	○ 教員と地域との協体制や誠実に保護者対応に努める教員の姿勢を間近に見て、地域との協力や保護者対応の大切さを実体験から習得	○ 学校における教員の行動規範に沿って、朝のあいさつ、朝の子供の迎え方など、教員がどのような行動をすればよいか実体験から習得	○ 研究発表会に向けて、校内研究会に計画段階から参加し、発表に至るまでの準備や話し合いを経験	○ 「あいさつ隊」の活動に教員と一緒に参加するなど、教員として子供に範を示す行動を実体験から習得
その他の具体的な取組		○ 学年の様々な取組や引率、行事での係分担、緊急事態における担任の補佐や補教等、即戦力として期待される実習を実現	○ 教員の一員として活躍できている、校内における初任者研修の一部について、初任者と一緒に受講し、初任者にも良い意味で刺激となり、連携協力校にとっても有意義な実習を実現	○ 「実習担当教員」と「課題研究担当教員」の2人が、必ずペアになって実習生の指導に当たり、実習全体と個々の課題それぞれに視点を絞った効果的な実習を実現	○ 大学の担当教授による「特別支援教育講演会」が校内研修の一環として行われ、連携協力校の校内研修の活性化につながるなど、大学と連携協力校の効果的な連携を実現

### 2 全体を通しての成果及び検討課題

教職大学院共通の成果	教職大学院共通の検討課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 連携協力校からは、教職大学院修了後は、即戦力として期待できるといった評価が多くあった。教職大学院で学んだ理論に裏打ちされた実践力を生かしたリーダー的な新人教員となることが期待されている。</li> <li>○ 子供たちとしっかりかかわろうとする姿、学校の期待にこたえるべく努力をしている実習生の姿は、連携協力校の教職員、とりわけ若手の教員にとって良い刺激になっている。</li> <li>○ 実習生が、教員免許をもっていることは、保護者等に安心感を与えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習の時期や期間、方法については、各大学によって、様々な工夫して取り組んでいるが、実習計画や実習内容について、大学側から連携協力校により具体的に示していくことが、望まれる。</li> <li>○ 今年度の実習における成果と課題を踏まえ、大学の授業と実習のバランスを図りながら、より効果のある実習の方法や内容、期間の在り方について検討していくことが望まれる。</li> </ul>

### 3 連携協議会で今後検討すべき課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>① 今年度の実習における成果と課題を踏まえ、より効果的な実習の方法や内容、期間の在り方について</li> <li>② 原則として、2年間にわたり同じ連携協力校で実習を行う効果の検証方法について</li> </ul>
--